

令和元年 第5回 三朝町教育委員会 定例会 議事録

開 会 日	令和元年9月25日(水曜日)
開 催 場 所	三朝町役場 第3会議室
出 席 者	西田寛司教育長 芦田準子委員、中前雄一郎委員、大丸満壽委員、塩谷俊樹委員
欠 席 者	なし
説明等の出席者	藤井教育総務課長、佐々木社会教育課長、馬野社会教育課参事、小谷指導主事、 角田教育総務課長補佐
報 告 事 項	令和元年度準要保護児童生徒の認定について 後期町教委学校訪問(案)について 令和元年度台中市石岡中学訪問団派遣について 令和元年度鳥取県教育研究大会について 第60回三朝町駅伝競走大会について 三徳学講座(第1・2回)について
議 事	なし
協 議 事 項	なし
そ の 他	

会 議 の 内 容

- 1 開 会
教育長 午後1時30分
令和元年第5回定例会を開会します。
- 2 前回議事録
の承認 前回の議事録の承認ですが、大丸委員、塩谷委員に確認いただき署名を
いただいております。
- 3 議事録署名委員
の指名 本日の議事録署名委員は塩谷委員、芦田委員を指名いたします。
- 4 報告事項
教育長 9月議会が20日に終了しました。議会の最終日には追加の人事案件で教
育委員の選任が行われました。中前委員には1期4年間お世話になり、こ
の度ご勇退いただくということになりました。新しい教育委員として、以
前、本町の人権教育推進員を3年間務めていただいた石田仁樹さんが議会
の同意を得られ教育委員に選任されました。任期については10月1日から
4年後の9月30日までとなります。中前委員にはこの間、三朝町の教育、
激動の時代に、教育長不在の時期であったり、色々あったわけですが、
そういう時に大変お力添えいただきありがとうございました。今日、急遽
でしたけれども、送別の会を開いてはどうかということで、ご案内させて

いただいたということです。

さて、最近の話としては、新聞にも掲載されていましたが、琴浦町の小林教育長さんが退任されて新しく田中清治さん、この方は総産とか倉西の校長をしていらっしゃるって、松本清治という名前のほうが親しみがあるでしょうけど、退職されてから姓を奥さんのほうに変えられたということで、松本から田中ということになったようです。

9月は運動会がたくさんありまして、地域も含めて6つもあったんですけど、全部参加させていただいて、どこの運動会も滞りなく開催出来て良かったなと思っております。

それから中部駅伝があったのですが、結果は後ほど報告がありますが、今までですと20日過ぎ頃に開催されていたのですが、非常に暑い日に行われたということで、本町の選手が脱水症状を起こして棄権をしたということで、ちょっと残念でした。

これからのことですが、10月は全国史跡整備市町村協議会が奈良県で開催されますので、そちらに出張します。それから中部人権教育懇談会、あの中部の教育長会で副会長をしておりまして、これが5回目だと思います。最後の会の東伯の現地研修会に参加しようと思っております。

それから10月30日には部落解放・人権政策確立要求中央集会在東京であります、それに中部から倉吉市と湯梨浜町と三朝町の教育長が参加するようになっております。

それから資料にはありませんが、10月28日に鳥取県市町村教育行政連絡協議会が倉吉セントパレスで開催されますので、そちらのほうに出かけます。

11月には、文部科学省の主催で市町村教育委員会研究協議会が鳥取市で2日間にわたり開催されます。私も参加いたしますが、教育委員の皆さんも是非、ご参加をお願いします。

以上簡単ではありますが、私からの報告とさせていただきます。続いて教育総務課から報告をお願いします。

事務局

(資料に基づき行事予定を報告)

資料にはありませんが、9月19日に中部中学校駅伝競走大会が開催され、三朝中学校も出場しました。結果は、男子が12チーム中7位、女子が12チーム中9位ということで、男子チームが県大会への出場権を獲得しました。

また、9月22日に第58回中学合唱コンクールが福山市で開催され、中学校部門混声合唱で三朝中学校が銅賞を受賞しております。

また、資料にはありませんが小学校の基本設計の入札が9月18日に行われまして、安本・戸田設計特定委託業務共同企業体が落札いたしました。今後はその基本設計業務の中で新しい小学校の校舎像について、検討していきたいと考えております。

(1) 令和元年度要保護児童生徒の認定について

事務局

こちらについては、個人情報が含まれますので、非公開とさせていただきます。

【非公開で報告】

(資料により説明) 個人情報であり詳細は非公表

(2) 後期町教委学校訪問(案)について

事務局

(資料に基づき報告)

(3) 令和元年度台中市石岡中学訪問団派遣について

(資料に基づき報告)

(4) 令和元年度鳥取県教育研究大会について

(資料に基づき報告)

以上、教育総務課からの報告事項です。

教育長
教育委員

教育総務課は以上ですが、ご質問・ご意見がありましたらお願いします。

この間の9月定例議会でも話題になりましたが、9月18日に小学校の基本設計業務の入札が行われたということですが、議員から質問されていたように、学校設置の場所を全然、考えずに設計を進めた場合、建設費の補助金は結局、どうなるかというのが一般質問でありました。その答弁が少し不透明だったと感じていますが、実際のところ、建設予定地が決まらなくても町長が言われていたような感じで進むということですか。

教育長
教育委員

町長が言われていたというのは。

町長は建設場所は決まらなくても、基本設計をして文科省のほうに補助金申請が出来るというふうに言われたのですが、議員は場所が決まらないとそれは出来ないと思いますと言われていて。じゃあ、調べてみますという形で終わったと思うのですが、実際、土地が決まらなくても、補助はありますよね。学校統合してから何年以内にとというのがあると思うのですが、その基本設計をしたうえで、その基本設計を土地も決めずに建てますという形で申請出来るのですかということですか。

教育長

補助金申請をするのに、具体的な土地がないと出来ないのではないかと、このことを、一般質問の答弁に対して明確でないから、もう一度答弁していただきたいという話ですね。

事務局

今、土地が決まらなくても申請が出来るかということでしたが、議員が言われていた申請は前年度に、文科省が次年度の予算取りの為に各市町が次年度建設する気があるかどうかという部分の申請でして（話の途中）

教育長
事務局

申請でなく意向調査ですね。

はい。意向調査に手を挙げるという段階ですので、正確にこの場所にこの建物でときっちりとしたものでなくても、手は挙げられるということです。

教育長

手を挙げるというのは申請して補助金を確保するための話ですが、そうではなくて、今の話は文科省が次年度予算を積み上げるために、市町村から要求があるかどうかという事前の調査をしているということです。そうすると予算枠が決まるので、その次に本申請というか、要はどれだけの要求が事業量として見込まれるかということです。文科省からすると単なる調査です。本町からすると、要求するなら事前申請として様式を揃えて、最終的には本申請という言い方をしますが、文科省からするとそれが申請となります。他の事業も同様ですが、予算計上されれば数や規模が決まります。予算計上されなければ外されていくわけですね。三徳山の土地購入のときも予算がないからといって、こちらの要望額から減額されましたが、ああいうことが起こります。しかし学校は敷地と校舎がセットですから、分割購入は出来ませんし、文科省から鳥取県の枠予算として割り振られるというのもあるし、三徳山のように事業が採択されたら年度割で予算計上するとか、さまざまですから、議会で聞かれる聞き方もこちらからするとおかしいなど。

教育委員

私もそのところが質問と答弁を聞いていても、なんか噛み合っていないくて全く分からなかったものですね。

教育長

先ほど申したとおり、予算取りなり、その先にもう一度、文科省が調査されるかもしれませんし、積み上げた数字が国家予算に反映されるかどうかはその次ですからね。

教育委員 事前調査に手を挙げるために、小学校の基本設計をするということですよ。

教育長 そこで問題になるのが、土地購入費が補助金の対象になるのかならないのがありますから、補助金の対象になるなら土地ありきで進めないといけません、校舎だけの話ですので、大きさとか規格が決まれば良いということですよ。

教育委員 その文科省の補助金は土地購入費については全く関係がない、対象とならないということですか。

教育長 対象にならないです。補助対象になればそこで精査してどうなるか補助率によって動きますから。

教育委員 建物に対しての補助があるということですね。

事務局 補助基準はいろいろな計算がありますが、この規模の学校でしたらこれだけの補助ということですので、設備をそこに入れるか、建物を入れるかというのは自治体の考え方次第ですが、補助金が100あるとすると50しか補助の対象がないとするならば50をどこに充当するかということですよ。

教育長 要は、これが私たちの建てようとしている建物、これが文科省の補助基準で補助対象となるものはこれだけしかないということですよ。さらにこの中の幾らが補助額となるかは総額で決まりますので。

教育委員 総額で決まるのなら例えば建物と設備も全部込みで申請したら補助が大きくなるということですね。今、課長は自治体の考え方と言われたじゃないですか。

教育長 自治体の考え方じゃないです。補助対象はグレーゾーンがある。どれを選択するかですが、それを言い出すと余計ややこしくなります。選択肢でどれを取るかという話ですよ。

教育委員 全体の総額についてこれだけしか補助できないけれど、それをどこに充てるかという話ですよ。

教育長 選択肢はたくさんありますが、積み上げていくと補助基準額よりオーバーするのでどれか減らせと言われますからね。

教育委員 ここに入る分を選べと言われたという話でしょう。

教育長 理屈として、裏付けとして、これを積み上げたらこれです。

教育委員 それは事前調査で、今、小学校の基本設計を業者の方をお願いしたもので、とりあえず事前調査に手を挙げますが、例えば本審査になった時には、土地っていつまでに決めればいいのですか。それが知りたいです。

教育長 実施設計ですから、まだ時間がかかりますね。実施設計ができないと申請ができませんから。

教育委員 実施設計というのはこの基本設計があってそれからどうなるんですか。

教育長 実施設計は建築にかかる詳細な設計ですから、例えば壁はクロスなのか、ペンキを塗るのかくらいまで細かい話をしなければなりません。鉄筋コンクリート構造にしますよと決めてしまうのが実施設計。基本設計は比較検討するときどちらが有利か優れているか比較する資料なり、実施設計の仕様書を作成するのに、RCという鉄筋コンクリートメインに比較検討する材料を出してくださいというところで、それによって何が良いかというのを皆さんで検討します。基本設計は決定ではないので、最終的には絞っていきます。

教育委員 それで絞って行って実施設計をするということですか。その実施設計が出来て申請するときにも別に土地は関係ないということですか。

教育長 実施設計が出来た時に、どういう土地の広さか想定しますのから、そこで決めなければいけないと思います。ですが、私たちが決める話ではない。

教育委員 そういうことではなく、どういうことかというのが不透明（話の途中）

教育長

3階建てを平屋建てにしてしまうと、それだけの面積がいる訳でしょう。面積ありきで言うと平屋で建てようと思ったけれど、3階建てにしないと収まらないという話です。基本設計で大まかな構想が決まると、自ずと他のことも決まってきます。何階建てにしようとか、そういうものを作ろうとした時には面積はどのくらい必要だとか。仮の話をするとな今の学校の土地では校舎建てられないとか、10階建てにすると入るとか、そういう話は次の段階になります。元が決まらなと、土地ありきで設計するといろいろな制約が出てきますからね。基本設計は自由に目一杯のことを考えましようということです。

教育委員

そこから検討して実施設計して、じゃあ土地はこれくらいの面積が必要でということ、順序としては（話の途中）

教育長

基本設計ができてから、土地の話もお金の話も補助金との関係も、そういうのは全部（話の途中）

教育委員

じゃあ前段階ということですね、申請までの。

教育長

そうです。概算を作るということです。増えたり減ったりします。

教育委員

何回聞いてもどういうことか分からなくて。

教育長

昔よりもっと複雑になっていますから。

教育委員

言われている意味が多分、お互いに違うことを言っているんだろうなという感じがしましたから。議員さんが言われていることと、町長の答えと多分、違うことをイメージして言われているんだろうなというような感じの答弁だったのでよく分かりませんでした。ありがとうございます。

教育長

他はどうでしょうか。無いようですので、社会教育課お願いします。

事務局

（資料に基づき行事予定を報告）

（5）第60回三朝町駅伝競走大会について

（資料に基づき報告）

（6）三徳学講座（第1・2回）について

（資料に基づき報告）

社会教育課からは以上になります。

教育長

図書館も続けてお願いします。

事務局

（資料に基づき行事予定を報告）

教育長

社会教育課と図書館から報告いただきました。皆さんのほうからご意見、ご質問ありましたらお願いします。

特に無いようですと補足ですが、先ほどの住友財団の阿弥陀如来は足の辺が朽ちてしまって自立できなかつたのを、住友財団の補助金を利用して修復したということです。それが住友財団の記念行事として東京博物館で公開されるということがあります。

それから、未だはつきりしていませんが、県の文化財審議会委員の松岡先生が昨日、来町されて、神倉に神像とか仏像とかいっぱいありまして、以前から調査していただいております。それを再度調査、確認に来られました。神像という神の形をした男の人、女の人、座った座像ですが、それを一括りで県の指定文化財にしてはどうかと。ただし県の指定文化財にすると、神社においてあるようなものは盗まれてしまう可能性がありますので、そのあたり微妙なところがありますが、そういう価値付けがなされています。近く何かの形で文化財の指定物件が増えるという話です。ちなみに、神倉には神像が4体、今まで本殿の一番奥にあったのを見せていただけようになって、日本修験学会理事の山本義孝さんに調査いただき、随分と珍しいものが神社にあるということで、今度は松岡先生が調査をされて確認をされています。三仏寺にも神像があるので、その年代やこの近辺にたく

さんあるのかなのか、大きな纏まりの中で歴史的な興味深い価値付けがなされるということです。1体ではどうしても粗末だったり、虫に食われていて評価をしにくいですが、全体の量として評価できるのではないかというお話を昨日されて帰られました。というのが補足です。また話が出てくるかもしれません。

よろしいでしょうか。そうしますと報告は以上です。

次に議事ですが、本日は5番目の議題がありませんので議事は割愛させていただきます。

6番目の協議事項についても、特にご協議申し上げることはないということで、ございません。

その他何かありますか。

7 その他

教育委員

最後になりましたが、4年間、いろいろとお世話になりました。いろんなことをしたいなと思ってきましたが、あまり出来ずに任期が終了しました。今後は外部から色々アシスト出来たらなと思います。何軒か相談を受けていますし、昨日も保護者の方から相談が出てきました。邪魔にならないように、三朝全体のことを考えながらアシスト出来たらなと思っております。今後ともよろしくお願いします。ありがとうございました。

教育長

各教育委員

ありがとうございました。他にありますか。
(意見等なし)

8 閉会

教育長

そうしますと以上を持ちまして第5回三朝町教育委員会定例会を終了させていただきます。

午後2時5分

令和元年 第6回定例会を、令和元年10月25日(金)午後4時から開催いたします。